

平成28年6月7日

株主の皆様へ

東京都中央区新川一丁目3番17号
日東富士製粉株式会社
代表取締役社長 下嶋 正雄

「第119回定時株主総会招集ご通知」添付書類の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年6月10日付にてお送りする予定の当社「第119回定時株主総会招集ご通知」添付書類の記載に一部誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

敬具

記

【修正箇所】（修正箇所は下線を付しております）

33ページ

税効果会計に関する注記

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

（修正前）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び・・・に使用した法定実効税率は、従来の33.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。その結果、当事業年度末における繰延税金負債の金額・・・が72百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が21百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が50百万円増加しております。

（修正後）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び・・・に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。その結果、当事業年度末における繰延税金負債の金額・・・が75百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が22百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が52百万円増加しております。

以上